

令和2年 第6回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和2年6月19日（金） 13時55分～15時30分
場	所	阪南市役所 全員協議会室
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之 〈事務局（生涯学習部）職員〉 部 長 伊 瀬 徹 理 事 神 藤 直 樹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 学校給食センター所長 河 野 貢 学 校 教 育 課 長 丹 野 恒 生涯学習推進室長 木 村 浩 之 尾 崎 公 民 館 長 榎 谷 篤 東鳥取公民館長 國 見 千 春 西鳥取公民館長 熊 本 将 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 学校教育課課長代理 濱 野 直 樹
事務局		教育総務課主査 中 山 直 子 教育総務課主事 中 佐 祐 穂
書記		教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者		なし

会議の要旨

(教育長)

令和2年第6回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和2年第5回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和2年第5回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

承認について、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

「新しい生活様式」が定着し、またいまだ外出自粛を続けている家庭がある状況にあっては、今後授業の形態も劇的に変わると予想される。資料1頁にあるように、前回もオンライン学習やGIGAスクール構想の前倒しについて質問したが、その後の進捗状況はいかがか。また、オンラインでの家庭学習について計画していることはあるか。

(教育総務課長)

GIGAスクール構想のハード面については、教員用も含めたタブレット全台購入に係る補正予算を6月議会に上程している。先日の厚生文教常任委員会でも決すべきものとされ、6月25日の議会最終日に議決されれば正式に予算化される。

(学校教育課長)

教員も含めて一人1台タブレットを持つことになれば、3つの効果があると考えている。一つ目は、学校におけるオンライン授業、二つ目は、オンラインによる家庭学習、そして三つめは教職員の働き方改革への活用である。まだ子どもたちの手元にタブレットがない状況ではあるが、現在一部の学校で試行的にパワーポイントを用いた動画に教員の音声を入れたものを配信し、家庭に利用できる端末があれば見るようにしている。学校が調べたところでは、およそ3分の2の子どもが利用したとのことである。

配信するに際して教科書を用いるのは著作権の関係で難しいが、こういった動画配信は今後到来が警戒される「第2波」の渦中でも作っていけるものと考えている。

(教育長職務代理人)

かなり前から漢字の筆順を動画にして映して見せるソフトはあったが、教員各自にPCがなかったこともあり、活用できていなかった。教員も含めて一人1台ということになるのであれば、きちんと教育効果が見込めるように、教員に対し

でも研修を実施し、活用できるようにしていただきたい。

(教育長)

G I G Aスクール構想は、授業だけではなく学校の活動全てに関わってくるもので、私はいつも会議等で明治以来の教育の大変革だと発言している。また、ポストコロナの時代には世の中の在り様も根本的に変わるだろう。

先ほど理事者からも説明のあった通り、6月議会で予算化されたら、来月の第7回定例教育委員会で報告してほしい。その節には、G I G Aスクール構想実現によって授業を始めとする学校での活動や家庭学習への支援がどう変わるのか、また教職員の働き方改革はどのように具体化されるのか、それら三本柱についても我々教育委員に図で示してほしい。

(教育長職務代理者)

先日、ZOOMアプリを利用した会議を初めて経験し、最初は戸惑いもあったが、問題なく実施できた。教員も同様に新しいシステムに慣れて習得すれば、職員会議や研修の分科会のあり方も変えていけるだろう。

(鎌田委員)

試験的に動画を配信したのは、小学校か、中学校か。

(学校教育課長)

中学校である。元々授業でもパワーポイントを取り入れていたため、そこに音声を入れたものを作成した。今は1校だけだが、ここから広げていきたいと考えている。学校が本格再開したためなかなか本数を増やせないが、教育長職務代理者がおっしゃるように、それをためていけば今後の授業改革後の新しいアプローチとして活用できると考えるので、積極的に進めていきたい。

(鎌田委員)

今回、3か月ほど学校に行けない期間があった。いずれはZOOMのようなリアルタイムで双方向型のオンライン授業の実施が理想ではあるが、まずは一方通行であっても教員の顔が見えたり、呼びかけたりするだけでも、子どもたちは学校とのつながりを感じ、安心感が生まれると思う。今後同様の事態となった際にも、例えば市のウェブサイトからでも、何か子どもたちとつながるコンテンツを設けてほしい。

(教育長)

コロナ禍では家庭、特に子どもたちとつながる手立てがないことを痛感した。そこで、年度途中のため予算もない中、各家庭にある端末を利用してオンラインでつながる方策を模索し、対処したものである。G I G Aスクール構想には多様な可能性があり、これからの教育に必要不可欠なものであると、機会があるごとに説明してきた。

(辻委員)

今週から小中学校は本格再開したが、動画配信は不登校の児童・生徒に対しても有効ではないかと考える。

(学校教育課長)

コロナが不安でいまだ外出できないでいる若干名の子どもにも学習の保障をしなければならない。オンラインでの家庭学習の支援が波に乗れば、不登校の子どもたちへのアプローチにも活用できると考える。

(教育長)

オンラインの特長として、双方向でのコミュニケーション、個別最適化、繰り返しでの再生可能、などがある。対面して行う授業はそれなりの良さもあるが、一斉に行うため個別対応が難しく、一過性のものという限界がある。オンラインであれば一人ひとりの特性に応じた個別対応が容易である。そういった意味で明治以来の教育の大改革であると言っている。GIGAスクール構想が進めば、教えるのが上手な教員から繰り返し動画で学べばよいという世の中になるかもしれない、という危機感さえある。学校教育が現在そういった状況にあるという認識を、現場の教員にも持っていてもらいたいと強く思っている。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「令和2年度学校協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「令和2年度学校協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

学校協議会は、学校の活動について評価し、改善するためにある。よりよい学校とするために協議会を活用することを、各校長に伝えられたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」生涯学習推

進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第3号「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」(西鳥取公民館)

(教育長)

議決事項第3号「「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」西鳥取公民館の説明を求める。

(西鳥取公民館長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

氏名欄に「未定」とあるのは何か。

(西鳥取公民館長)

新型コロナウイルスの関係で今年度まだ各種総会等が開催されていないため、団体代表が決まらないことによるもの。総会が開催され、代表が決まれば委員の候補として再度本会議に諮り、委嘱の議決をしていただきたいと考えている。

(教育長職務代理者)

総会は必ず開催されるのか。この状況では各団体の代表が決まらないのも仕方ないし、今年度は空席としてもよいのでは。

(西鳥取公民館長)

総会等の開催時期は未定だが、開催される予定であり、各団体の推薦を受けた方について報告していただけると聞いている。

(生涯学習推進室長)

P T A協議会の総会は7月開催を予定しているが、今後の新型コロナウイルスの状況次第では一堂に会しての開催は取りやめ、書面表決にて代表を決定する。

(尾崎公民館長)

尾崎公民館クラブ会についても、明日6月20日に役員会が、近日中には総会が開催され、代表も決まる。

(教育長職務代理者)

子どもN P Oはらっぱの代表も同様か。

(西鳥取公民館長)

近日中に選出されると聞いている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第4号「令和2年度阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第4号「令和2年度阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

本委員会の他の選定委員7名と調査員43名については前回の定例教育委員会にて議決いただいたが、その時点では未定となっていた保護者代表が決定したため、今回諮るものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

選定委員と調査員は公平・中立の立場で、事故のないように、作業を進めていただきたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第4号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和2年5月1日から5月29日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した1件について、報告する。

阪南市少年軟式野球協会主催の「第28回阪南市長旗争奪大会」で、令和2年6月28日から10月末にかけて阪南市内のグラウンドにおいて、チーム所属の小学生が参加する少年軟式野球大会が開催される。

以上の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

野球については、本日プロ野球が無観客で開幕し、8月には春の選抜高校野球大会の参加予定校による交流戦も無観客で行われることが決まっている。この少年軟式野球大会も、何らかの感染症対策をしたうえで実施するのか。

(教育総務課長)

「新型コロナウイルス感染症予防対策を講じること。」という付帯条件を付けて後援名義の使用を許可した。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市地域教育協議会交付要綱の一部改正について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市地域教育協議会交付要綱の一部改正について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市青少年指導員設置要綱の一部改正について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市青少年指導員設置要綱の一部改正について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第4号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の一部改正について」(東鳥取公民館)

(教育長)
報告事項第4号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の一部改正について」東鳥取公民館の報告を求める。

(東鳥取公民館長)
資料に基づき、説明する。

(教育長)
ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第5号「阪南市立公民館指定管理者の募集について」(東鳥取公民館)

(教育長)
報告事項第5号「阪南市立公民館指定管理者の募集について」東鳥取公民館の報告を求める。

(東鳥取公民館長)
資料に基づき、説明する。

(教育長)
先般実施した市民説明会について、教育委員に説明してほしい。

(東鳥取公民館長)
公民館の今後の体制整備に関する市民説明会は、3公民館で4月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、6月13日、地域交流館体育施設において開催した。

当日は、30名の方にご参加いただいた。「中央公民館の体制整備」と「指定管理者導入」について教育委員会事務局が説明し、参加者からは主に社会教育主事有資格者の配置の考え方、市と指定管理者の役割分担などについての質問や、その他貴重な意見をいただいた。また、中央公民館を生涯学習推進室に設置する案については、中央公民館は市民の身近な場所として3公民館のいずれかに設置すべきという意見をいただいた。

(教育長)
ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第6号「子育て拠点の再構築について」（教育総務課）

（教育長）

報告事項第6号「子育て拠点の再構築について」教育総務課の報告を求める。

（教育総務課長）

資料に基づき、説明する。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（鎌田委員）

選定されたのは現在アルン西鳥取夢学舎を運営する法人とのことだが、旧尾崎中学校跡に新しい認定こども園を開園した後も、アルンは存続するのか。

（教育総務課長）

募集の際に、市内の既存園を運営する法人が応募する場合は既存園を残すことを条件に付している。

（鎌田委員）

多様な事業の運営には中学校の校舎を利用するという説明があったが、現在の校舎をそのまま使うということか。

（教育総務課長）

そのまま使用するか、改装するかについては、今後協議していくことになる。

（鎌田委員）

事業者からの提案の一つに、「私立小学校と指定校の交渉を行っている」とあるが、具体的にどういうことか。また、市としてそのような法人の方針は問題ないか。

（教育総務課長）

大学の指定校と同様のイメージで、新認定こども園を卒園するとその私立小学校に行きやすいということだと考える。そのような法人の提案は、問題ない。

（教育長職務代理者）

地域と連携して多様な事業を行うこと、また一部の施設を共有することから、コミュニティスクールのような印象を受けた。そうなれば地域の教育力も向上するだろう。ただ、この提案を実現するには事前にきちんと計画を立てて遂行していく必要がある。

また、年齢別の保護者負担額が記載されているが、これは就園奨励費のように、府や市の助成の対象となるものか。または、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の対象なのか。

（教育総務課長）

3歳以上児にかかる入園料と保育料は、幼児教育・保育の無償化により、保護者負担は基本的になくなった。ただ、ここに記載の費用は実費であるため、一定の条件を満たした場合の副食費を除いては、無償化の対象とはなっていない。

(教育長職務代理者)

新認定こども園に園区はあるのか。

(教育総務課長)

私立の認定こども園であり、園区という概念はない。

(教育長職務代理者)

では子どもたちは広範囲から通園することになるが、通園バスはあるのか。

(教育総務課長)

通園バスは運行しないとのことで、既存の市内認定こども園や保育所と同様、保護者が送迎を行う。

(教育長職務代理者)

旧尾崎中学校の校舎や体育館は、認定こども園の園舎として使用するのか。

(教育総務課長)

既存の校舎は子育て支援や地域交流の場として使用するが、認定こども園の園舎は現在の屋外運動場部分に新築する。また既存の体育館は、認定こども園と子育て支援事業等が共有して使用する予定である。

(教育長職務代理者)

令和8年から始まる子育て支援事業や地域との交流事業等の運営は、選定事業者である社会福祉法人夢らんど二田が行うのか。自治会や老人会、民生委員、校区福祉員などとの連携や、漁協や農協と連携して地域との協調を図るなど、ある意味まちづくりであり、市の関与も必要かと考える。

(教育総務課長)

全事業を夢らんど二田が主体となって行うかどうかは、現時点では未定である。

(教育長)

公立である尾崎幼稚園と尾崎保育所の子どもたちが通う法人立の新しい認定こども園なので、現在所管している我々としては、公立の良さを引き継いでほしいと思い、その視点で法人から提案された内容も検証してきた。だが、自然を大事にし、子どもたちが見る・触れる・遊ぶことを大事にするという伸びやかな方針のもと運営するという提案であったので、安堵したところである。

新認定こども園が開園する令和4年には、はあとり幼稚園と朝日幼稚園が統合し、公立幼稚園がはあとりとまいの2園となる。教育委員会としては、これらの園と新認定こども園の共存をめざし、引き続き公立幼稚園を希望する尾崎幼稚園の保護者が安心して選べるよう、公立幼稚園をしっかりと支えていかなければならない。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」（各担当課）

（教育長）

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

＜学校給食センター＞

5月25日 阪南市学校給食会総会（理事会）

6月18日 【再開】物資購入委員会

6月22日 【再開】献立委員会

＜学校教育課＞

6月15日 鳥取中学校入学式

公立幼稚園入園式

＜3公民館＞

6月13日 公民館説明会

6月20日 第1回公民館運営審議会

7月 3日 第1回指定管理者選定委員会

＜図書館＞

6月 4日 【再開】マスターズカフェ（以降毎週木曜日）

【延期】新刊児童書展示会

7月 4日 【再開】おはなし会（以降毎週土曜日）

＊館内のオープンスペースで

※上記はいずれも、6月19日現在

（教育長）

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他（教育長）

（教育長）

その他、何かないか。

（学校教育課長）

阪南市立学校園の教育活動の再開の状況について、説明する。

臨時休業期間中の5月12日から5月31日までは、「児童生徒の心身の健康状態の把握や、学習課題の提示や学習状況の確認等を行うこと」を目的に、感染防止対策として、1教室あたりに集まる人数を10～15人程度とし、週に1回から2回程度の登校園を実施した。

6月からは、感染拡大防止対策を行いながら段階的な教育活動を再開し、1日から12日の期間は1教室あたりの人数が20人程度となるよう分散して登校園を行い、保育・授業を行った。小中学校においては、6月5日から給食も再開している。

6月15日からは、感染リスクを可能な限り低減しながら、通常の登校園により教育活動を行っている。具体的には、マスクの着用や教室の定期的な換気、座席の配置の工夫等により「3密」を避けること、また毎日の健康状態のチェックや活動の前後や給食・昼食の前後などの手洗いの徹底、子どもたちがよく手を触れる場所の消毒などである。

子どもたちは、久しぶりの学校園での活動で活気がよみがえってきており、一方で教育活動には落ち着いて取り組み、給食等においても、ルールを守りながら静かに配膳、食事をしている。

本格再開してまだ5日目だが、学校園では子どもたちの様子をしっかりと見守り、感染リスクを可能な限り低減しながら教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(八田委員)

マスクを着用する今夏は熱中症が心配だが、公立幼稚園にクーラーはあるのか。
(教育総務課長)

子育て拠点の再構築方針案では、まい幼稚園とはあとり幼稚園が存続することになっている。まい幼稚園は、全クラス3室のうちクーラーがない1室に、今年度中に設置する予定である。はあとり幼稚園は、今年の夏休みに耐震改修工事を実施するのに合わせ、空調設備も整備することになっている。

(教育長)

教育委員会として、存続する公立幼稚園の教育環境の充実に注力していくということである。

(教育長職務代理者)

学校園においては、教職員が毎日消毒作業を行っているのか。

(学校教育課長)

毎日、子どもたちが下校・降園する午後3時以降に教職員が消毒作業を行っている。

(教育長職務代理者)

クーラーはすでに使用を開始しているか。

(教育総務課長)

教育委員会事務局では小中学校における空調設備使用にかかる指針を作成しており、夏季は6月下旬から稼働することとしているが、今年度は子どもたちがマスクを着用していることもあり、校長の判断により使用してほしいと先週通知したところである。

(教育長職務代理者)

熱中症対策として、適切な換気もしつつ、使用されたい。

(学校教育課長)

換気は、可能であれば常時2方向で、もしそれが難しい場合は冷房中であつても1時間に1度、5分程度行うというマニュアルに基づき、各校で実施している。

(教育長職務代理者)

新型コロナウイルス感染症対策のマニュアルには、大声で叫ばないこと等もあるか。

(学校教育課長)

マスク着用が原則ではあるが、熱中症も懸念されるため、体育の授業中など体を動かす際には外してもよいがその間は互いに距離を取ったり話をしたりしない、といった感染症対策を行っている。

日常に戻ったというよりも、学校にも新しい生活様式が導入されたという認識のもとで教育活動を行うよう、伝えているところである。

(教育長職務代理者)

机と机の距離は取っているのか。また、教員はフェイスシールド等を着用しているか。

(学校教育課長)

5月から6月12日までは感染症対策マニュアルのレベル2という段階であったため、教室に入る子どもの数を20人程度に抑え、机間の距離を2m確保していた。6月15日以降はレベル1に下がったためクラス全員が教室に入っているが、できるだけ密にならないような対策をしている。

フェイスシールドは、全校の全教職員と全児童生徒には配布できていない状況である。学校から、マスクとフェイスシールドを同時に使用するべきか、また英語の授業で英語を発音する口元を見せたいのでフェイスシールドだけでよいかなどの質問があり、大阪府教育庁に問い合わせた。結果、マスクは自らの飛沫が出るのを防ぎ、エアロゾルを発生させないために着用するものである一方、フェイスシールドは飛沫が着用者の目に入ることを防ぐために着用するものであり、使用目的が異なるため、マスクを外してフェイスシールドのみとすることは避けるべきとの回答を得た。よって、どうしても口元を見せたい場合は、動画を撮っておき、それを再生して見せるなどの対応が必要となる。

(教育長職務代理者)

学校での徹底した対策が窺えた。

(教育長)

みんなが苦しい思いをした学校園の長期休業であったが、今週やっと本格再開となり、鳥取中学校の入学式と幼稚園の入園式が挙行できた。子どもたちや保護者の喜びもひとしおだっただろう。式においては、教育委員会から各家庭へ何度も急な変更や延期の連絡をしたことをお詫びし、気分を一新してみんなで頑張っていこうとお伝えした。長期休業中、子どもたちは、ご家庭の協力を得ながら本

当によく頑張った。感染への恐れから登校を控えている子どもが数人いると聞
が、多くの子どもたちが元気で安全に学校園生活を送りながら、落ち着いて感染
症対策に取り組んでいることをうれしく思う。

学校園が本格再開したものの、これからますます暑く、雨の多い季節となる。
そんな中でも本市の子どもたちがこのまま安定した状態で日々過ごしていくこ
とを願っている。

次回の令和2年第7回定例教育委員会は、令和2年7月16日（木）午後2時
00分から阪南市役所第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

（全員）

異議なし。

（教育長）

令和2年第6回定例教育委員会を閉会する。

以上